

公益財団法人 秋田県総合保健事業団 行動計画

職員の健康及び、仕事と子育て(家庭)の両立支援を充実させるため、職員全員が協力し、自らの能力を十分に発揮させ、効率的な業務が遂行できるようにし、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 内 容

**目標1：男性職員の育児休業取得を目指す。**

<対策・取組内容>

令和5年4月～ 職員全体が男性職員の育児休業等の制度を理解できるようパンフレット等を作成する。

令和5年8月～ 職員に対し、育児休業等の概要についてイントラネットにて配信する。

令和6年3月～ 管理職員に対し、育児休業の制度等について研修を行い、男性職員の育児休業制度を理解してもらい、管理職からも対象職員に対し取得の呼びかけを行う。

**目標2：年次有給休暇の取得率を全体で70%以上となるよう目指す。**

<対策・取組内容>

令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の集計及び調査を行う。

令和5年 7月～ 各管理職に対し、年2回程度、所属職員の年次取得状況を配信し、取得状況が低い職員へ年次休暇取得を促す。

令和6年 6月～ 前年の年次有給休暇の取得率が65%に達していない部署の聴き取りを行い、改善策を検討。

**目標3：女性管理職の割合を25%とする。**

<対策・取組内容>

令和5年10月～ 課長補佐に対する研修計画の策定。

令和6年 4月～ 管理職候補の職員への研修を計画及び実施。

令和6年12月～ 管理職への登用を検討する。